

かせんあいご ぽしゅう 河川愛護ポスター募集!

1 主旨

最近、川や河川敷にゴミが多く捨てられています。川で遊んだ人のおべんとうのゴミや、家庭ゴミ、テレビなどの家電製品、産業廃棄物、自動車や船などさまざまです。

私たち木曾川下流河川事務所では、川の管理のためにゴミをかたづけたり、看板を立てて呼びかけたりしています。また、ボランティアの人たちも川を守る活動のひとつとしてゴミを拾うなどしていますが、くり返しゴミが捨てられています。

川や河川敷にゴミを捨てることは法律で禁止されています。ゴミは、川の水を汚したり、川の生き物や植物に悪い影響を与えます。また、川や堤防を管理するのにさまざまとなります。それに、ゴミをかたづけるにはとてもお金（税金）がかかります。

川はみんなのものです。みんなの川をいつまでもきれいに大切にすることをひとりひとりが心がけることが必要です。

そこで、みんなの川を大切に守ることや、ゴミをすてないことを呼びかけるポスターを募集します。

2 応募の資格

年齢・所属は問いません。学校単位での応募も可

3 募集内容

河川愛護やゴミの不法投棄の抑止に関するポスター（標語を入れること）

八つ切り画用紙（27cm×38cm）たてよこ指定なし

絵の具、ポスターカラー、クレヨンなど問いません



4 募集期限

平成20年6月10日（火）まで

5 提出方法

個人での応募：作品の裏に、住所・氏名・電話番号を記入の上、郵送または持参

学校単位での応募：作品の裏に学年・氏名、別添で担当者の氏名・連絡先を記入し、郵送または持参

郵送または持参先 〒510-0002 三重県桑名市大字福島465

国土交通省 木曾川下流事務所 占用調整課 あて

6 作品の取り扱い

応募作品は、岐阜県海津市にある木曾三川公園センター水と緑の館に展示します（予定）
具体的な展示期間は未定ですが、河川愛護月間（7月）を予定しています

応募作品の中から特に主旨に沿う作品を複数枚選考し、ポスターや看板（当事務所管内に設置）として河川愛護に関する啓発活動や、ゴミの不法投棄の抑止活動に使用させていただきます

応募作品は参加賞を添えてお返しいたします



問い合わせ先 〒511-0002 三重県桑名市大字福島465

国土交通省 木曾川下流河川事務所 占用調整課

（担当）清水 電話 0594（24）5718

主催 国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所